

令和2年7月30日

組合長・特別会員 様

小田原食品衛生協会長

イベント開催制限の段階的緩和について

当協会の事業運営につきましては、日ごろからご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記のことについて、(公社)神奈川県食品衛生協会を通じて神奈川県知事から次のとおり通知がありました。

報道等でご案内のとおり、国は、イベント開催制限の段階的解除について、現行のステップ(人数上限5,000人かつ屋内は収容率50%以内)を8月末まで維持することとしました。

神奈川県でも、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」を改定し、今回の国の考え方に倣って対応することになりましたのでお知らせします。

引き続き、テレワークや時差出勤など、人との接触機会を減らす取組を徹底していただくとともに、県が普及している「感染防止対策取組書」と「LINE コロナお知らせシステム」の店先等への掲示について、貴組合員並びに従業員への周知方よろしくお願いいたします。

また、神奈川県では、今後の新型コロナウイルス感染症対策にあたって、県民の声やニーズを把握し、これからの施策展開の参考とするため、県のホームページで県民アンケートを実施していますので、併せて周知方よろしくお願いいたします。

- 新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針 (令和2年7月29日改定)
<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bu4/covid19/taisyohousin0525.html>
- 感染防止対策取組書及びLINE コロナお知らせシステムについて
https://www.pref.kanagawa.jp/docs/z7a/guidelines.html?pk_campaign=top&pk_kwd=nCoV-chklst#torikumi

【新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県民アンケートホームページ (8月31日まで)】
https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7059